

1 台風・暴風雨（雪）の時 「暴風警報」「大雨特別警報」発令時に対応
 〈登校前〉 ※NHKの報道を参照

□ 6:00の時点で富士山南西部に「暴風(雪)警報」「大雨特別警報」が発令中→**自宅待機**

□ 12:00(正午)以前に上記警報が解除 → **登校**

□ 12:00の時点で上記警報が解除されない場合 → **休校**

※「暴風警報」「大雨特別警報」が発令されていなくても、地域の状況により登校が危険と判断される場合は、保護者の判断により自宅待機させてください。

※「土砂災害警戒情報」や「氾濫危険情報」発令時、該当地区の方は避難を優先する。

〈在校中〉

□ 登校後「暴風(雪)警報」「大雨特別警報」が発令された場合は、原則として午前中は学校にとどめる。

□ 16:00を過ぎても下校できない場合は、一斉メールか電話で迎えを依頼する。

《登下校》「大雨警報」発令時は、河川・用水路等の水量が増し大変危険です。それらに近付かないよう御指導ください。状況によっては、保護者の判断により自宅待機させてください。

※その他、気象状況により学校が危険と判断した時は、休校・自宅待機・学校留め置きとなる場合があります。対応については、地域の状況や危機管理局等の情報を基にして、校長が判断し、メール配信等でお知らせします。

2 地震の時



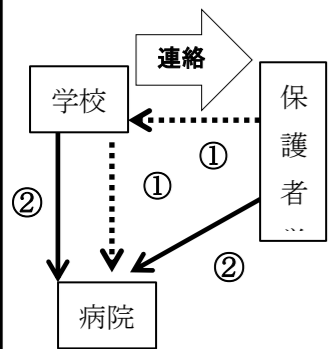
令和元年5月より、南海トラフ沿いで観測される異常な現象を評価して発表される「南海トラフ地震臨時情報」の運用が開始されました。南海トラフ地震臨時情報は、想定震源域内で大規模地震や地殻変動など異常な現象が観測され、南海トラフ地震の発生可能性が通常と比べて相対的に高まったと評価された場合に、気象庁から発表される情報です。

状況	南海トラフ地震臨時情報				地震発生
	○「調査中」発表時	○「巨大地震警戒」発表時	○「巨大地震注意」発表時	○「調査終了」発表時	震度5強以上
対応	□原則として平常の活動を継続 ・在校時は引き渡し準備	■原則として休校 ・在校時は引き渡し開始 ・下校できない児童は留め置き ・在宅中は休校保護者の管理下での行動	□原則として平常の活動を継続	□原則として平常の活動に戻る	■原則として休校 ・在校時は引き渡し開始(安全確認後) ・下校できない児童は留め置き ・在宅中は休校保護者の管理下での行動
留意点	★対応については、県からの情報により変わることがあります。その場合、学校からメール配信等で連絡します。 ○引き渡しについては、徒歩で引き取りに来てください。来られないときは代理人をお願いしてください。				

《登下校》○地震発生時は、揺れがおさまるまで安全な場所で身を守る。家(学校)に急いで避難する。
○登下校時の安全確保のため、ブロック塀等危険な場所を子供と確認しておいてください。

3 学校でケガをした時・病気になった時

□ 学校から保護者に連絡が入る。(ケガ・病気の具合を確認する。)



- 医療機関を決める。
※救急車対応の時は、搬送先病院を確認する。
- 保険証を持つ。
- 急を要さない場合は、保護者は学校へ行く。
その後、保護者が医療機関へ連れて行く。(①点線)
- 急を要する場合は、保護者は医療機関へ行く。
学校が医療機関へ搬送する。(②実線)
(救急車を要請する場合もある。)
- 受診後、結果を学校に報告する。



4 校外学習中にケガをした時・病気になった時

□ 学校(担任)から連絡が入る。基本的には、3の場合と同様(ケガや病気の具合、状況を確認する。今後の対応について確認する。)
※現地在遠距離で迎えが難しい場合は、学校と連絡をとり、対応してください。

7 危険動物の出没・校区での事件発生など

* 登下校時に危険があると思われる時は、学校より一斉メールまたは電話で連絡する。指示に従って行動する。

富士宮警察署 23-0110
芝川交番 65-0049

富士宮市立芝川中学校
電話 65-0400 FAX 65-0401



5 不審者が出没した時 防犯ブザーの携帯を!



学校へ侵入	登下校時に出没	不審者情報
* 安全確保 ※下校が危険な時や子供に動揺がある時は、引き渡しを行います。	□ 大声で助けを求め、近くの家に避難、警察へ連絡を依頼する。(時間、場所 状況) □ 学校へ連絡する。 ※動揺がおさまってから登校させてください。	* 一斉メールまたは電話で連絡、安全確保の依頼 ※危険がある場合は、集団下校、引き渡し等の対応をします。

8 感染性疾患の疑いがある時

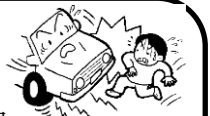
★医療機関を受診し、「感染症」と診断されたら学校に連絡をください。

□ **インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症の場合**：医療機関で「罹患証明書」を受け取り、(罹患証明書をもらわなかった場合や、自己検査による陽性反応確認の場合は、学校ホームページ等からダウンロードする。)「**体温記録表**」で出席停止期間を確認する。指示された出席停止期間を満たし、生徒の体調が回復したら、各書類を持って登校する。

□ **その他の感染症の場合**：「**出席停止の通知書**」、「**出席停止解除に係る証明書**」を学校から受け取る。指示された出席停止期間を満たし、生徒の体調が回復したら、「**出席停止解除にかかる証明書**」を持って再度医療機関を受診する。医師から出席停止解除の証明をもらった後、書類を持って登校する。

6 交通事故が発生した時

- 保護者は現場に急行する。
* 状況に応じて救急車要請・応急処置
- * 警察(学校)へ連絡 * けが人に同行
- ※学校職員による現場確認に協力してください。
(時刻、場所、状況などを学校へ連絡する。)



9 富士山噴火警報が発令された場合

- 情報収集に努め、指示に従って避難する。
- 噴火レベルが3に引き上げられたら、生徒の引き渡しを行い、休校措置をとる。
* 第4次避難エリア(A、B)の方は、噴火後状況を見て避難。

10 Jアラートが発令された場合

(命を守る行動を最優先に!)

- **速やかな避難行動** □ **正確で迅速な情報収集**
- メッセージが流れたら落ち着いて、直ちに行動。
(屋外にいる場合)
できる限り頑丈な建物や地下に避難する。
- (建物がない場合)
物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
(屋内にいる場合)
窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

11 学校が停電している場合

- 原則として休校。学校にいる場合は、状況により下校または引き渡しを行う。